

船舶事故調査報告書

平成27年2月26日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	作業員死亡
発生日時	平成26年7月22日 11時45分ごろ
発生場所	千葉県銚子市銚子漁港 銚子市所在の銚子港中防波堤灯台から真方位218°580m付近 （概位 北緯35°44.5′ 東経140°51.3′）
事故調査の経過	平成26年9月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第六正 ^{しょうふく} 福丸、19トン CB2-65159（漁船登録番号）、有限会社正福丸 18.50m(Lr)×4.16m×1.41m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数190、昭和59年10月1日
乗組員等に関する情報	船長 男性 47歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成2年11月14日 免許証交付日 平成22年3月29日 （平成27年11月13日まで有効） 作業員 男性 58歳
死傷者等	死亡 1人（作業員）
損傷	デリックブームの旋回ワイヤロープの破断
事故の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、千葉県銚子港東方沖の漁場で行った後、水揚げを行うため、平成26年7月22日10時55分ごろ、銚子市銚子漁港に入港して第1漁船溜まりに右舷着けで係留し、入札終了後、本船横の岸壁上に駐車したトラックへの荷揚げ作業を開始した。 船長は、船首甲板上で、デリックブーム（以下「ブーム」という。）を操作し、ブーム先端部の滑車を通して降ろされるワイヤロープの先端に取り付けられた網で、船体中央部の船倉から漁獲物をすくって吊り上げ、ブームを旋回させてトラック上の荷台へ移動させていた。 本船は、約300kgの漁獲物が入った網を吊り上げ、ブームをトラックの方へ旋回させていたとき、11時45分ごろ、‘ブームの旋回

	<p>を行うためのワイヤロープ（以下「ガイワイヤ」という。）が、左舷甲板上の滑車の付近で破断してブームが制御不能となり、ブームが旋回しながら降下し、先端付近がトラック上で、漁獲物を網から出していた作業員の頭部前面に当たった。</p> <p>船長は、荷揚げ作業を中断し、付近で本事故を目撃した市場関係者が救急車を要請し、作業員は、病院へ搬送されたが、死亡が確認された。</p> <p>（付図1 ガイワイヤの状況 参照）</p>
気象・海象	<p>気象：天気 薄曇り、風向 南南西、風力 3</p> <p>海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>本船は、船体中央部の船倉の船首方に装備された船首鳥居型マストの下部にブームの支点が取り付けられ、ブーム及び吊り上げ用フックのワイヤドラムを駆動する油圧ウィンチが、船首甲板に設置されていた。</p> <p>ブームは、全長約11m、直径約12cmの鋼管製であった。</p> <p>船長は、ふだん、ガイワイヤ等で使用するワイヤロープの交換時期を目視点検で決めており、ヤーンに破断部が見られるようになったことから、新しいワイヤロープを発注して本事故時の水揚げ終了後に交換する予定であった。</p> <p>船首甲板上に設置されたガイワイヤが通る滑車には、傷等が見られず、破断したガイワイヤは、直径が約16mmであり、約半年間、使用されたものであった。</p> <p>ガイワイヤは、滑車以外の部分で、船体構造等と接触していなかった。</p> <p>作業員は、本事故時、ヘルメットを着用していなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、銚子漁港において漁獲物の荷揚げ中、旋回中のブームのガイワイヤが破断したことから、ブームが制御不能となって旋回しながら降下し、先端付近がトラック上の作業員に当たったものと考えられる。</p> <p>ガイワイヤは、JIS規格によれば、破断荷重が12.9tfであったが、滑車に傷がなかったこと、船体構造物等に接触していなかったこと、ヤーンの一部に破断があったこと、及び約300kgfの荷重を吊って破断していることから、破断強度が低下していたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、銚子漁港において漁獲物の荷揚げ中、旋回中のブームのガイワイヤが破断したため、ブームが制御不能となって旋回</p>

	<p>しながら降下し、先端付近がトラック上の作業員に当たったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>本事故後、船舶所有者は、次の改善措置を採った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所有する各船のブームのワイヤロープを新替えし、滑車等に付属するチェーン及びシャックル等を、本事故時に使用していたものより強度の高いものと交換した。 <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業時は、ヘルメットを着用すること。 ・ ガイワイヤのヤーンに破断部が見られる場合は、早期に交換すること。

付図1 ガイワイヤの状況

